（ストーカー行為等の規制等に関する法律の規定に基づく意見の聴取の実施に関する規則の一部改正）

第十七条　ストーカー行為等の規制等に関する法律の規定に基づく意見の聴取の実施に関する規則（平成十二年国家公安委員会規則第十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別記様式第２号（第３条関係） 代理人資格喪失届出書 年　月　日 殿 住所 氏名 年　月　日　において行われる意見の聴取については、下記の者が代理人の資格を失ったので届け出ます。 記 意見の聴取の件名 住所 氏名 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。	**別記様式第２号**（第３条関係） 代理人資格喪失届出書 年　月　日 殿 住所 氏名 年　月　日　において行われる意見の聴取については、下記の者が代理人の資格を失ったので届け出ます。 記 意見の聴取の件名 住所 氏名 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
別記様式第１号（第３条関係） 代理人資格証明書 年　月　日 殿 住所 氏名 年　月　日　において行われる意見の聴取については、下記の者を代理人として選任し、私のために意見の聴取に関する一切の行為をすることを委任します。 記 意見の聴取の件名 住所 氏名 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。	**別記様式第１号**（第３条関係） 代理人資格証明書 年　月　日 殿 住所 氏名 年　月　日　において行われる意見の聴取については、下記の者を代理人として選任し、私のために意見の聴取に関する一切の行為をすることを委任します。 記 意見の聴取の件名 住所 氏名 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。